

A 3 2
中級～
 (実習あり)

特許侵害対応実践

～他者との交渉・訴訟対応実務～

ロールプレイング実習で対応プロセスとその考え方

講師	弁理士 西野卓嗣 (西野特許事務所 所長、元シメックス株 執行役員 知的財産本部長)
日程・場所	東京会場 11月26日(火)
時間	1日間(10:00～16:00) // 昼休憩 11:45～12:45
アクセス	http://www.jpds.co.jp/company/access.html
定員	24名(先着順申し込み)
受講料(税別)	20,000円
対象	知的財産部門の実務者(訴訟経験不問)

内容

企業活動における研究開発から製品販売の中で他社の特許権を考慮した事前の対応策が必須です。しかしながら、万全の準備をしても、自社の製品に関連すると思われる「他社の特許権」を発見することもあり、反対に自社の特許権に関連すると思われる「他社の製品」を発見することも少なくはありません。本セミナーでは、このような場合に取りべき最良の方法とはどのようなものかを「特許権者側グループ」と「製造会社側グループ」に分かれて議論を行い、企業経験豊富な講師が解説を加えることで対応策とその考え方を学びます。知財の実務担当者向け(訴訟経験は問いません)。

プログラム

1. 実例による特許侵害事件の詳細な解説(侵害事件の一般論を含む)
2. 実習のテーマ説明
 テーマ①: 自社製品に関連すると思われる「第三者特許」を発見した場合
 テーマ②: 自社特許に関連すると思われる「第三者の製品」を発見した場合
3. グループ内の討議(実習)
 特許権者側の会社と、製品の製造会社側のグループに分かれ、それぞれのグループ内で討議を行う。
4. グループ対論(実習)
 「特許権者側グループ」対「製造会社側グループ」で議論を行う。
5. 解説 ～講師による講評と質疑応答～

【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。 URL: <http://www.jpds.co.jp/seminar/application.html>

【備考】

- ・ グループ演習を伴います。
- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。